



石橋レポ 第47号



発行日:令和3年12月1日(隔月1日発行)

杉浦のつぶやき



皆さん、こんにちは、開発部の杉浦です。10月に緊急事態宣言が解除されてからは、コロナウィルスも随分落ち着いてきました。このまま終息に向かってもらいたいところですが、新変異ウィルスの「オミクロン株」や、第6波の到来を予測する専門家が多くの引き続き警戒が必要です。コロナに振り回され、明るいニュースに乏しい1年だったと感じております。そんな中、我が家の明るいニュースはというと、下の娘が大学に入学したことになりますが、リモート授業ばかりでまともに大学にも行けず、親としても不憫で喜び半減といったところです。さて、来年は寅年です。寅年は春が来て根や茎が生じて成長する時期、草木が伸び始める時期ということから、「成長していく年」、「象徴が生まれる年」と言われているそうです。過去には「ジャニーズ事務所の創業」や「バブル経済の始まり」、「明石海峡大橋の開通」などの出来事があり、明るい年を予感させますね。来年こそはコロナ以外の明るい話題で盛り上がり、騎虎(きこ)の勢い(物事に勢いがついて途中で止めにくいこと)のごとく経済が立ち直り、気兼ねなく宴会を開催することのできる、コロナからの復興の年になってもらいたいものです。くれぐれも飲み過ぎで、大虎だけにはならないようお気を付けを！！

2022年4月1日より成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます



<背景>

我が国における成人年齢は明治9年以来20歳とされてきましたが、近年、公職選挙法の選挙権年齢が18歳と定められるなど、18歳以上を大人として扱う政策が進められております。世界的にも成人年齢を18歳とすることが主流となっています。成人年齢を引き下げるとは若者の自己決定権を尊重するものであり、積極的な社会参加を促すことになると考えられています。尚、引き続き飲酒や喫煙など、20歳ならないとできないこともありますので注意が必要です。

<成人年齢の引き下げで変わるもの・変わらないもの>

18歳になったらできること	20歳にならないとできないこと
<ul style="list-style-type: none"> ● 親の同意なく契約ができる (携帯電話、ローン、賃貸住宅等) ● 10年有効のパスポートの取得 ● 公認会計士、医師免許等の国家資格取得 ● 結婚(男女共) etc 	<ul style="list-style-type: none"> ● 飲酒をする ● 喫煙をする ● 競馬、競輪、オートレース、オートレースの投票権を買う ● 大型・中型自動車の免許取得 etc

ちょっと一息頭の体操

<答え>

8	3	7	6	2	4	5	9	1
2	6	9	1	7	5	3	8	4
4	5	1	3	9	8	6	2	7
9	4	5	7	8	3	2	1	6
7	8	6	5	1	2	9	4	3
3	1	2	9	4	6	8	7	5
1	9	3	2	6	7	4	5	8
5	7	4	8	3	9	1	6	2
6	2	8	4	5	1	7	3	9

<数独のルール>

- 1、空いているマスに1~9の数字をいれる。
 - 2、縦・横の各列及び、太線で囲まれた3×3のブロック内に同じ数字が複数入ってはいけない。
- ルールは以上です。簡単ですね。
でもやってみると意外に難しいですよ。
正解は欄外をご覧ください。

<問47>

8								1
2			1		5			4
		1		9		6		
	4						1	
			5	1	2			
	1							7
		3		6		4		
5			8		9			2
6								9

● お問い合わせ先

石橋建設興業株式会社

碧南市山神町2丁目72番地

TEL:0566-42-8181

FAX:0566-42-8833

E-mail: ishi1957@oregano.ocn.ne.jp

ホームページ: [石橋建設興業](#) [検索](#)

● 営業内容

・土木工事

・建築工事

・造園工事

・舗装工事

・アスファルトガラ、コンクリートガラ、建設発生土のリサイクル

・重機械の施工

・建設用資材の納入販売

・宅地建物取引業

第二事業部 開発部 都築一雄(携帯)090-1235-0237 / 杉浦幹夫(携帯)080-2658-3035